



「もったいない」から「ありがとう」へ

フードバンク事業

フードバンク事業とはご家庭、企業・団体等から余っている食料品をご寄附いただき、本会を通じて食品を必要とされる市民のかた、子ども食堂、地域福祉活動団体等へ無料で提供する社会福祉活動です。

離職等による収入の減収したかたや病気・ケガ等により生活が困窮し、十分な食事ができない市民のかたは緊急的に無償提供する社会福祉協議会のフードバンク事業をご利用ください。

・原則として、生活保護世帯のかたは、ご利用できません。また、食品提供は緊急支援として一時的に行うもので、継続して支援(提供)をすることはできません。

ご寄附いただいた食品を



武蔵村山市
社会福祉協議会が



市民、福祉活動団体、
地域福祉施設へ提供します



フードバンク

品質に問題ない余剰な食料品を寄附いただき、食料品を必要とする施設や団体・個人へと無償提供する活動(食品の集積等)

フードドライブ

地域社会の企業・団体・個人に余剰食品の寄附をお願いし食品を集める活動(提供する食品の確保)

フードパントリー

地域の企業・団体・家庭から寄附された食品を、無料で市民に提供する活動



SDGs 17項目中6項目が該当



寄附のお願い

武蔵村山市社会福祉協議会では賞味期限が1カ月以上あり、未開封の食品等の寄附を募集しています。ご協力をお願いします。

一人で悩まず
ご相談ください



【連絡先】

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会 地域係

TEL 042-566-0061 FAX 042-566-0253

Mail chiiki1@mshakyo.jp